

ご挨拶

日本貸金業協会 会長

山下 一



この度、平成25年度の協会活動について報告するとともに、各関係資料及び公知情報などをお届けします。

平成25年度は、日本貸金業協会設立から6年、貸金業法完全施行後から3年経過した年度でありました。当協会は、当年度も貸金業界の自主規制機関として引き続き、コンプライアンスの態勢整備の徹底と自主規制機能の強化に積極的に取り組んでまいりました。その結果、貸金業者の登録抹消等の行政処分の件数、苦情・相談等の減少に見られるように、貸金業界の健全化が一段と進展した年度となったと思います。

多重債務者数も平成19年の171万人から平成26年3月末には、19万人まで減少し、多重債務問題も解消に向けて大きく前進致しました。

その一方で、誠に残念なことに貸金業者数は貸金業法施行当時のような大幅ではないものの、当年度も僅かながら減少いたしております。貸金業者数の減少は結果として資金パイプを細め、資金需要者への円滑な資金供給に齟齬をきたす懸念をも、生じさせることとなります。

貸金業界の健全化が進む状況のなかで、小口・短期・無担保・緊急という生活に密着した資金需要に応えるのが当業界の役割であることは、ご承知のとおりであります。

今後とも、金融市場の重要な担い手として、貸金業界が適切に資金供給機能を果たすことができるよう、新たな課題にも取り組み、健全な貸金市場の創設に向けて自主規制機能の尚一層の浸透を図るとともに、協会員サービスの充実と協会未加入の貸金業者への加入促進に努めて参ります。

引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。